

平成25年5月31日公表

## 食鳥流通統計調査の結果（平成24年）

－ 肉用若鶏の処理羽数及び処理重量は前年に比べそれぞれ5.3%、5.9%増加 －

### 【調査結果の概要】

#### 1 処理羽数及び処理重量

##### (1) 肉用若鶏（ふ化後3か月齢未満）

肉用若鶏の全国の処理羽数は6億4,963万羽、処理重量は188万9,158 tで、前年に比べそれぞれ5.3%、5.9%増加した。

##### (2) 廃鶏

廃鶏の全国の処理羽数は9,066万羽、処理重量は15万9,691 tで、前年に比べそれぞれ2.0%、3.7%増加した。

##### (3) その他肉用鶏（ふ化後3か月齢以上）

その他の肉用鶏の全国の処理羽数は823万羽、処理重量は2万6,021 tで、前年に比べそれぞれ2.8%、4.5%増加した。

図1 肉用若鶏の処理羽数及び処理重量の推移（全国）

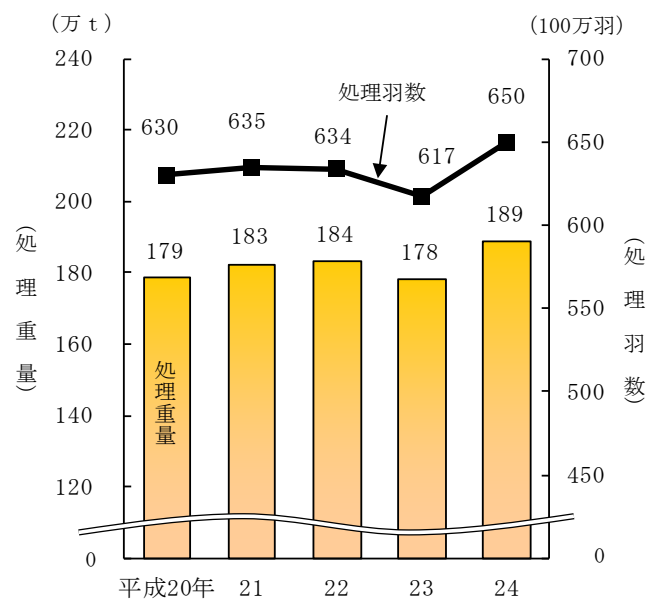


表 食鳥の種類別の処理量(全国)(平成24年)

区分	処理量(生体)		対前年比	
	羽数	重量	羽数	重量
	万羽	t	%	%
肉用若鶏	64,963	1,889,158	105.3	105.9
廃鶏	9,066	159,691	102.0	103.7
その他の肉用鶏	823	26,021	102.8	104.5

○ 「処理羽数」及び「処理重量」とは、食鳥処理場において生体で集荷し肉用目的で処理された食鳥の羽数及び重量をいう。

この統計調査結果の統計表は、政府統計の総合窓口(e-Stat)の「統計データ新着情報」で御覧いただけます。

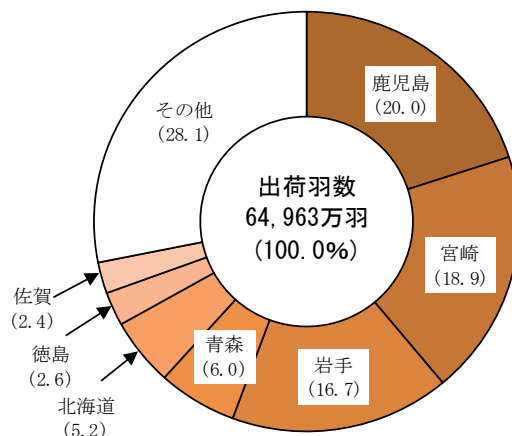
【 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do> 】

## 2 食鳥の都道府県別出荷羽数割合

### (1) 肉用若鶏（ふ化後3か月齢未満）

肉用若鶏の出荷羽数は6億4,963万羽で、都道府県別出荷羽数割合をみると、鹿児島県が20.0%と最も高く、次いで宮崎県が18.9%、岩手県が16.7%となっており、上位3県で出荷羽数の約6割を占めている。

図2 肉用若鶏の都道府県別出荷羽数割合（全国）（平成24年）

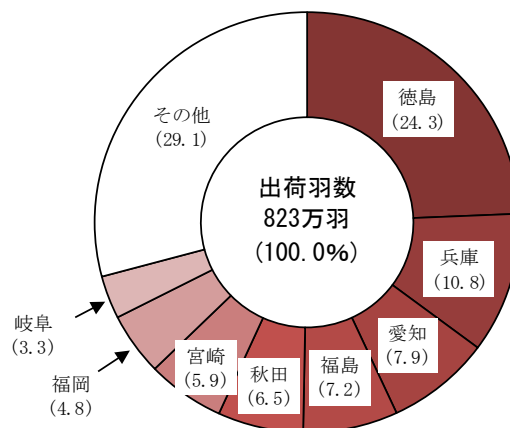


注：割合の計が100%とならないのは、四捨五入によるものである（以下同じ。）。

### (2) その他の肉用鶏（ふ化後3か月齢以上）

その他の肉用鶏の出荷羽数は823万羽で、都道府県別出荷羽数割合をみると、徳島県が24.3%と最も高く、次いで兵庫県が10.8%、愛知県が7.9%、福島県が7.2%となっており、上位4県で出荷羽数の約5割を占めている。

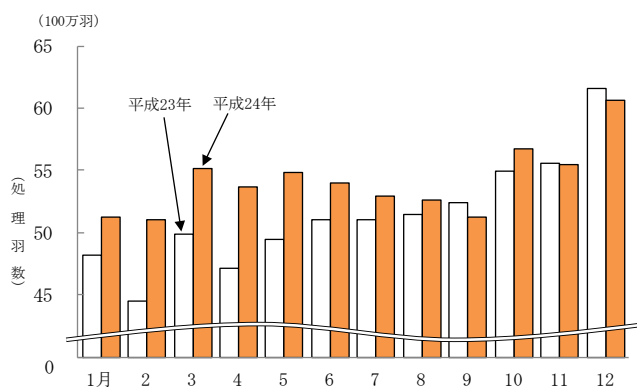
図3 その他の肉用鶏の都道府県別出荷羽数割合（全国）（平成24年）



## 3 肉用若鶏の月別処理羽数

肉用若鶏の月別処理羽数は、1月から8月まで東日本大震災や鳥インフルエンザの影響により少なかった前年を上回って推移し、特に2月から5月は前年を大きく上回った。

図4 肉用若鶏の月別処理羽数（全国）



○ 「出荷羽数」とは、1月から12月までの1年間に食鳥処理場へ出荷された羽数をいう。

◎ 調査結果の利活用

「食料・農業・農村基本計画」における「鶏肉」の「生産数量目標」の策定、検証等に利用されている。

◎ 累年データ

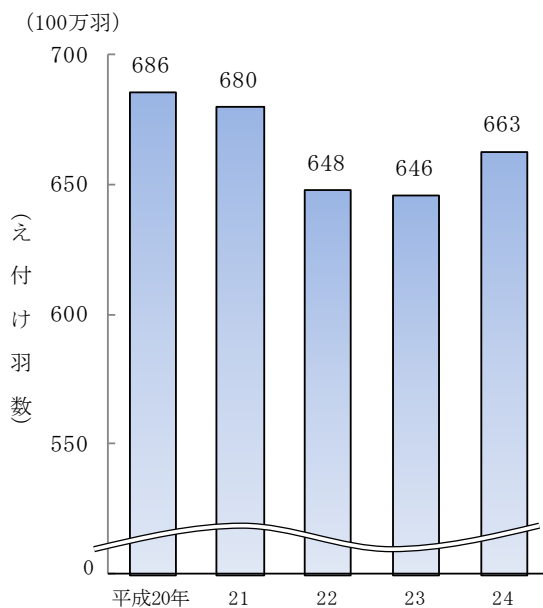
食鳥の処理羽数・処理重量及び処理場数（全国）

区分	肉用若鶏		廃鶏		その他の肉用鶏		処理場数
	処理羽数	処理重量	処理羽数	処理重量	処理羽数	処理重量	
	千羽	t	千羽	t	千羽	t	場
平成15年	595,283	1,645,096	91,913	162,886	9,318	28,316	676
16	589,957	1,656,554	86,193	153,111	8,388	25,530	650
17	606,898	1,702,001	88,938	157,305	8,546	25,722	643
18	621,820	1,750,297	87,171	154,719	8,851	26,773	633
19	622,834	1,754,396	93,928	165,107	8,577	26,410	628
20	629,766	1,787,278	93,090	163,363	9,573	29,476	611
21	634,692	1,826,543	94,224	165,232	9,060	28,468	534
22	633,799	1,835,091	91,081	158,665	7,849	24,582	520
23	617,176	1,783,393	88,879	154,004	8,006	24,901	527
24	649,629	1,889,158	90,656	159,691	8,231	26,021	520

資料：農林水産省大臣官房統計部『食鳥流通統計調査』

◎ 関連データ

1 ブロイラー用ひなえ付け羽数（全国）

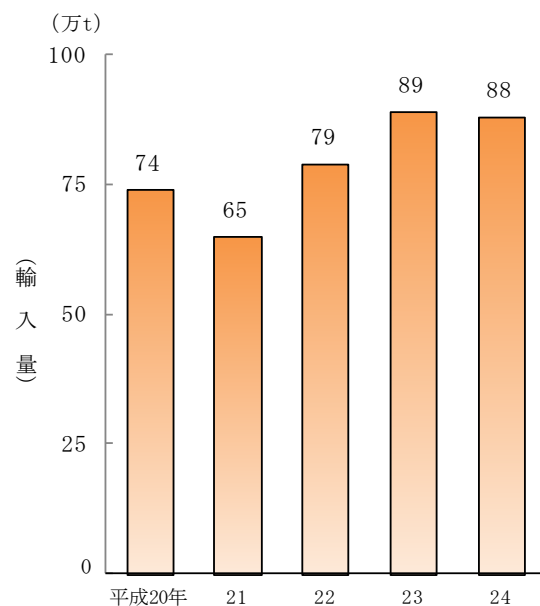


資料：農林水産省大臣官房統計部『鶏ひなふ化羽数調査』（平成20年～21年）

（社）日本種鶏孵卵協会『鶏ひなふ化羽数データ収集調査』（平成22年～24年）

注：平成21年から22年にかけては、調査方法が異なるため取扱いに留意する必要がある。

2 鶏肉等の輸入量



資料：財務省『貿易統計』

注：鶏肉等とは、鶏肉及び鶏肉調製品をいう。

【統計表】

1 食鳥の出荷量及び処理量（平成24年）

(1) 年間出荷量（生体）（都道府県別）

都道府県	肉用若鶏		廃鶏		その他の肉用鶏	
	羽数	重量	羽数	重量	羽数	重量
	千羽	t	千羽	t	千羽	t
全 国	649,629	1,889,158	90,656	159,691	8,231	26,021
北 海 道	33,690	97,175	3,503	6,209	-	-
青 森	39,288	115,690	2,776	4,783	63	144
岩 手	108,766	311,963	3,002	6,187	4	10
宮 城	9,972	29,684	2,015	3,156	x	x
秋 田	x	x	1,048	1,795	533	1,372
山 形	2,785	7,504	392	662	12	29
福 島	2,806	7,459	1,489	2,826	594	1,743
茨 城	5,315	16,035	7,031	10,056	199	550
栃 木	1,070	3,257	2,068	3,143	113	279
群 馬	3,401	9,479	3,061	4,927	-	-
埼 玉	x	x	1,950	3,020	13	41
千 葉	8,120	23,123	6,202	9,059	192	696
東 京	-	-	26	43	22	55
神 奈 川	-	-	666	878	-	-
新 潟	3,390	8,625	3,387	4,779	3	9
富 山	x	x	435	646	-	-
石 川	x	x	618	841	x	x
福 井	464	1,422	327	514	-	-
山 梨	2,033	6,133	215	348	48	154
長 野	1,906	5,675	379	641	29	82
岐 阜	3,630	10,190	2,661	4,323	272	711
静 岡	5,548	16,814	2,009	3,060	11	21
愛 知	5,590	16,433	4,456	7,263	653	1,425
三 重	3,257	10,182	2,646	4,592	54	164
滋 賀	x	x	236	395	148	481
京 都	2,460	7,247	781	1,491	217	726
大 阪	-	-	79	198	x	x
兵 庫	12,712	38,249	3,515	6,425	892	3,240
奈 良	x	x	257	448	158	445
和 歌 山	4,292	12,833	350	710	258	878
鳥 取	13,713	41,038	449	1,060	3	12
島 根	1,822	5,467	488	890	x	x
岡 山	10,515	32,440	4,581	8,368	25	75
広 島	4,129	12,476	4,194	7,325	133	443
山 口	7,142	20,533	1,188	2,210	15	48
徳 島	16,712	49,818	386	879	2,002	7,059
香 川	9,351	28,622	3,257	7,100	50	158
愛 媛	5,933	17,653	1,049	1,687	108	378
高 知	2,007	5,924	242	412	18	53
福 岡	6,325	19,447	2,842	6,437	399	1,336
佐 賀	15,866	47,211	604	1,378	-	-
長 崎	11,569	35,088	999	1,641	4	8
熊 本	15,785	47,829	1,848	3,774	82	310
大 分	11,556	34,521	924	1,869	151	470
宮 崎	122,901	371,568	2,961	7,034	488	1,600
鹿 児 島	129,991	354,641	6,680	13,614	158	500
沖 縄	3,079	7,529	384	595	1	5

注：「出荷量」は当該都道府県の飼養者が出荷した羽数及び重量である。

## (2) 年間処理量（生体）（都道府県別）

都道府県	肉用若鶏		廃鶏		その他の肉用鶏	
	羽数	重量	羽数	重量	羽数	重量
	千羽	t	千羽	t	千羽	t
全 国	649,629	1,889,158	90,656	159,691	8,231	26,021
北 海 道	33,690	97,175	3,495	6,195	-	-
青 森	44,669	127,334	5,695	9,207	64	146
岩 手	106,016	308,039	-	-	x	x
宮 城	x	x	x	x	-	-
秋 田	-	-	30	57	533	1,372
山 形	x	x	286	602	12	29
福 島	x	x	x	x	789	2,286
茨 城	x	x	18,984	28,145	-	-
栃 木	x	x	x	x	x	x
群 馬	x	x	x	x	-	-
埼 玉	x	x	405	690	x	x
千 葉	11,438	33,320	1,875	3,000	349	1,137
東 京	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	x	x	-	-
新 潟	x	x	x	x	x	x
富 山	-	-	-	-	-	-
石 川	x	x	209	353	x	x
福 井	-	-	837	1,297	-	-
山 梨	x	x	x	x	x	x
長 野	-	-	x	x	29	82
岐 阜	2,825	7,545	1,577	2,753	228	601
静 岡	6,481	19,458	x	x	x	x
愛 知	6,993	20,924	7,254	11,813	697	1,535
三 重	1,588	5,134	437	858	9	29
滋 賀	246	786	22	39	161	537
京 都	4,157	12,267	61	139	516	1,526
大 阪	x	x	x	x	x	x
兵 庫	11,413	34,482	4,059	7,466	x	x
奈 良	x	x	x	x	84	223
和 歌 山	3,804	11,369	97	199	222	770
鳥 取	14,892	44,695	229	472	x	x
島 根	x	x	-	-	x	x
岡 山	9,305	28,742	3,251	5,540	x	x
広 島	x	x	33	59	53	203
山 口	x	x	-	-	x	x
徳 島	20,999	62,945	846	1,581	2,052	7,217
香 川	5,937	18,147	1,761	2,978	-	-
愛 媛	5,143	15,242	725	1,098	108	378
高 知	x	x	125	206	18	53
福 岡	961	2,955	7,041	15,328	400	1,339
佐 賀	21,807	65,527	2,542	4,182	-	-
長 崎	14,187	42,482	93	175	4	8
熊 本	17,665	53,536	406	773	82	309
大 分	1,287	3,842	273	538	151	468
宮 崎	128,614	388,715	689	1,261	487	1,600
鹿 児 島	129,994	354,948	14,379	32,794	158	500
沖 縄	3,079	7,529	384	595	1	5

注：「処理量」は当該都道府県内に所在する処理場が集荷・処理した羽数及び重量である。

# 1 食鳥の出荷量及び処理量（平成24年）（続き）

## (3) 肉用若鶏の月別処理量（全国）

年 月	処 理 量（生 体）		対 前 年（同 月） 比	
	羽 数	重 量	羽 数	重 量
	千羽	t	%	%
平成24年	649,629	1,889,158	105.3	105.9
平成24年 1月	51,300	150,063	106.5	110.9
2	51,077	147,632	114.9	118.0
3	55,197	158,821	110.7	111.3
4	53,658	155,172	113.8	114.8
5	54,790	161,021	110.8	111.0
6	53,972	158,639	105.8	106.4
7	52,901	153,165	103.6	104.5
8	52,607	147,860	102.3	101.4
9	51,245	144,432	97.7	96.7
10	56,713	166,555	103.1	103.1
11	55,512	165,134	99.9	100.6
12	60,657	180,664	98.5	98.5

注：月別処理量は大規模処理場（年間1万t以上）の結果を基に推定した。

## 2 食鳥処理場数（全国農業地域別）（平成24年）

### (1) 食鳥の種類別処理場数

単位：処理場

全国農業地域	食鳥の種類			
	1)計	肉用若鶏	廃鶏	その他の肉用鶏
全 国	520	159	273	195
北 海 道	11	5	6	-
東 北	66	21	24	33
北 陸	14	3	10	3
関 東 ・ 東 山	39	11	26	11
東 海	42	17	23	19
近 畿	62	26	33	24
中 国	32	12	19	9
四 国	41	13	29	15
九 州	196	46	94	77
沖 縄	17	5	9	4

注：1)は、食鳥を処理した実処理場数であり、1処理場で数種類の処理を行っている場合があることから、食鳥の種類別処理場数の合計とは一致しない。

### (2) 食鳥の処理重量規模別の処理場数

単位：処理場

全国農業地域	食鳥の処理重量規模							
	計	100 t 未満	100~500	500~1,000	1,000~5,000	5,000~1万	1~3	3万 t 以上
全 国	520	289	69	17	59	25	41	20
北 海 道	11	1	2	-	5	-	1	2
東 北	66	36	7	1	2	5	10	5
北 陸	14	7	3	-	3	-	1	-
関 東 ・ 東 山	39	14	10	1	6	5	3	-
東 海	42	14	9	6	9	2	2	-
近 畿	62	38	6	2	11	4	1	-
中 国	32	17	3	1	6	1	4	-
四 国	41	20	8	1	4	3	4	1
九 州	196	128	20	5	11	5	15	12
沖 縄	17	14	1	-	2	-	-	-

## 【調査の概要】

### 1 調査の目的

本調査は、食鳥処理場における処理量を把握するとともに、都道府県別の出荷量及び処理量を明らかにし、生産出荷調整の各種施策の推進に必要な資料を整備することを目的に実施している。

### 2 調査の対象

全国の食鳥処理場のうち、肉用若鶏、廃鶏及びその他の肉用鶏の処理を行った全ての食鳥処理場を調査対象とした。

### 3 調査対象食鳥処理場数

平成24年の調査対象数は520食鳥処理場である。

### 4 調査期間

この調査の期間は、平成24年1月から12月までの1年間である。

### 5 調査方法

調査方法は、次のいずれかの方法により実施した。

- (1) 調査対象食鳥処理場が政府統計共同利用システムのオンライン調査システムにより作成した調査票を回収する自計調査の方法
- (2) 調査対象食鳥処理場が調査事項を収録した電磁的記録媒体を作成し、郵送により回収する自計調査の方法
- (3) 地方組織から調査対象食鳥処理場に調査票を郵送で配布し、郵送又はFAXにより回収する自計調査の方法
- (4) 統計調査員が調査対象食鳥処理場に対し面接による聞き取り又は関係諸帳簿の閲覧により調査を行う他計調査の方法

### 6 集計方法

- (1) 処理羽数及び処理重量の都道府県計は食鳥処理場別結果の合計値であり、全国計は都道府県計の合計値である。
- (2) 肉用若鶏の月別処理量は、大規模処理場の結果を基に次により推定した。

ア 大規模処理場が存在する都道府県

$$\text{月別処理量（都道府県）} = \frac{\text{大規模処理場の当月処理量}}{\text{大規模処理場の年間処理量}} \times \frac{\text{全処理場の年間処理量}}{\text{大規模処理場の年間処理量}}$$

イ 全国

$$\text{月別処理量（全国）} = \frac{\text{大規模処理場が存在する都道府県の当月処理量}}{\text{大規模処理場が存在する都道府県の年間処理量}} \times \frac{\text{全処理場の年間処理量}}{\text{大規模処理場が存在する都道府県の年間処理量}}$$

※大規模処理場とは、年間処理量が1万t（約370万羽）以上の処理場をいう。



## 7 目標精度

本調査において、目標精度は設定していない。

## 8 全国農業地域の区分

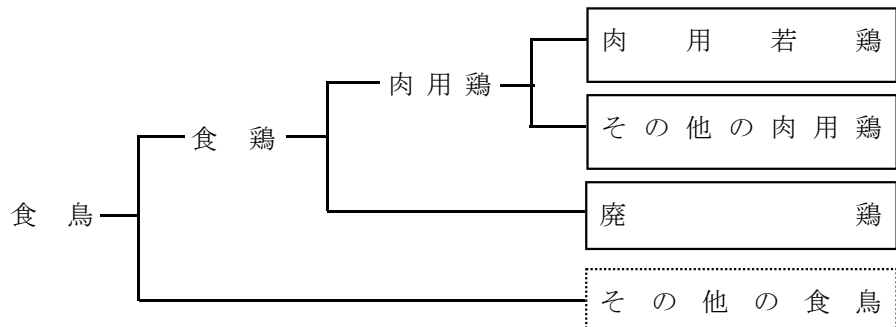
全国農業地域名	所 属 都 道 府 県 名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北陸	新潟、富山、石川、福井
関東・東山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

## 9 用語の解説

食鳥

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号）第2条第1号で規定されている「食鳥、鶏、あひる、七面鳥その他一般に食用に供する家きん」をいう。

食鳥の種類



肉用若鶏

肉用鶏のうち、ふ化後3か月齢未満の鶏（「食鶏取引規格」の定義における「若どり」）をいう。

その他の肉用鶏

肉用鶏のうち、ふ化後3か月齢以上の鶏（「食鶏取引規格」の定義における「肥育鶏」、「親めす」及び「親おす」）をいう。

一般的に「地鶏」、「銘柄鶏」といわれるものを含むが、ふ化後3か月未満のものは肉用若鶏として扱っている。  
 なお、地鶏及び銘柄鶏の主なものとして、阿波尾鶏（徳島県）、丹波地どり（兵庫県）等がある。

廃鶏

採卵鶏又は種鶏を廃用した鶏をいう。

出荷量（生体）

飼養者が食鳥処理場に出荷した羽数及び重量をいう。

処理量（生体）

食鳥処理場が処理した生体の羽数及び重量をいう。  
なお、食鳥処理場がと体取引を行っている場合は、と体重量に平均換算係数1.1(生体重量／と体重量)を乗じて算出した。

## 10 利用上の注意

(1) 統計表中に用いた記号は、次のとおりである。

「－」：事実のないもの

「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

(2) 統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

## 11 秘匿措置について

統計調査結果について、調査対象者数が2以下の場合には調査結果の秘密保護の観点から、該当結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。

なお、全体（計）からの差引きにより該当結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「x」表示としている。

## 12 その他

この資料の詳細な数値はホームページに掲載（平成25年8月）するとともに、その後刊行する『平成24年 畜産物流通統計』に掲載する。

なお、詳細な数値をホームページに掲載した後の正誤情報はホームページでお知らせする。

## 【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果の分野別分類は「作付面積・生産量、家畜の頭数など」、品目別分類は「畜産（市場・流通）」に分類しています。

## 【関連リンク】

畜産関係ページ：農林水産省＞組織・政策＞生産＞畜産部の部局別トップへ

<http://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/index.html>

畜産統計調査

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tikusan/index.html>

貿易統計（財務省関税局）

<http://www.customs.go.jp/toukei/info/index.htm>

### お問合せ先

#### ◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課 消費統計室

流通動向第1班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3710

（直通）03-3502-5947

F A X : 03-3502-3634

#### ◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 広報普及班

電話：（代表）03-3502-8111 内線3589

（直通）03-6744-2037

F A X : 03-3501-9644